

長久手町道路占用料単価新旧対照表

新				旧			
別表(第2条関係) 長久手町道路占用料 単位 円				別表(第2条関係) 長久手町道路占用料 単位 円			
占用物件の種類	区分	単位	占用料	占用物件の種類	区分	単位	占用料
法第32条第1項第1号に掲げる工作物	第1種電柱	1本1年につき	<u>1,000</u>	法第32条第1項第1号に掲げる工作物	第1種電柱	1本1年につき	<u>1,100</u>
	第2種電柱	1本1年につき	<u>1,600</u>		第2種電柱	1本1年につき	<u>1,700</u>
	第3種電柱	1本1年につき	<u>2,200</u>		第3種電柱	1本1年につき	<u>2,300</u>
	第1種電話柱	1本1年につき	<u>940</u>		第1種電話柱	1本1年につき	<u>970</u>
	第2種電話柱	1本1年につき	<u>1,500</u>		第2種電話柱	1本1年につき	<u>1,600</u>
	第3種電話柱	1本1年につき	<u>2,100</u>		第3種電話柱	1本1年につき	<u>2,200</u>
	その他の柱類	1本1年につき	<u>94</u>		その他の柱類	1本1年につき	<u>75</u>
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートル1年につき	<u>9</u>		共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートル1年につき	<u>10</u>
	地下電線その他地下に設ける線類	長さ1メートル1年につき	<u>6</u>		地下電線その他地下に設ける線類	長さ1メートル1年につき	<u>5</u>
路上に設ける変圧器	1個1年につき	<u>920</u>	路上に設ける変圧器	1個1年につき	<u>730</u>		

	地下に設ける変圧器	占用面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>560</u>
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1 個 1 年につき	<u>1,900</u>
	郵便差出箱及び信書便差出箱	1 個 1 年につき	<u>790</u>
	広告塔	表示面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,900</u>
	その他のもの	占用面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,900</u>
法第 32 条第 1 項第 2 号に掲げる物件	外径が <u>0.07</u> メートル未満のもの	長さ 1 メートル 1 年につき	<u>39</u>
	外径が <u>0.07</u> メートル以上 <u>0.1</u> メートル未満のもの	長さ 1 メートル 1 年につき	<u>56</u>
	外径が 0.1メートル以上 0.15メートル未満のもの	長さ 1 メートル 1 年につき	<u>84</u>
	外径が 0.15メートル以上 0.2メートル未満のもの	長さ 1 メートル 1 年につき	<u>110</u>

	地下に設ける変圧器	占用面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>500</u>
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1 個 1 年につき	<u>1,500</u>
	郵便差出箱及び信書便差出箱	1 個 1 年につき	<u>630</u>
	広告塔	表示面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,400</u>
	その他のもの	占用面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,500</u>
法第 32 条第 1 項第 2 号に掲げる物件	外径が <u>0.1</u> メートル未満のもの	長さ 1 メートル 1 年につき	<u>50</u>
	外径が 0.1メートル以上 0.15メートル未満のもの	長さ 1 メートル 1 年につき	<u>75</u>
	外径が 0.15メートル以上 0.2メートル未満のもの	長さ 1 メートル 1 年につき	<u>100</u>

	外径が <u>0.2</u> メートル以上 <u>0.3</u> メートル未満のもの	長さ 1 メートル 1 年につき	<u>170</u>
	外径が <u>0.3</u> メートル以上 <u>0.4</u> メートル未満のもの	長さ 1 メートル 1 年につき	<u>220</u>
	外径が <u>0.4</u> メートル以上 <u>0.7</u> メートル未満のもの	長さ 1 メートル 1 年につき	<u>390</u>
	外径が <u>0.7</u> メートル以上 <u>1.0</u> メートル未満のもの	長さ 1 メートル 1 年につき	<u>560</u>
	外径が 1.0メートル以上のもの	長さ 1 メートル 1 年につき	<u>1,100</u>
法第 32 条第 1 項第 3 号及び第 4 号に掲げる施設		占有面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,900</u>
法第 32 条第 1 項第 5 号に掲げる施設	上空に設ける通路	占有面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>940</u>
	地下に設ける通路	占有面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>560</u>
	その他のもの	占有面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,900</u>

	外径が <u>0.2</u> メートル以上 <u>0.4</u> メートル未満のもの	長さ 1 メートル 1 年につき	<u>200</u>
	外径が <u>0.4</u> メートル以上 <u>1.0</u> メートル未満のもの	長さ 1 メートル 1 年につき	<u>500</u>
	外径が 1.0メートル以上のもの	長さ 1 メートル 1 年につき	<u>1,000</u>
法第 32 条第 1 項第 3 号及び第 4 号に掲げる施設		占有面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,500</u>
法第 32 条第 1 項第 5 号に掲げる施設	上空に設ける通路	占有面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>910</u>
	地下に設ける通路	占有面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>460</u>
	その他のもの	占有面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,500</u>

法第32条第1項第6号に掲げる施設		占有面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,900</u>
令第7条第1号に掲げる物件	看板	表示面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,900</u>
	標識	1本1年につき	<u>1,500</u>
	その他のもの	占有面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,900</u>
令第7条第2号に掲げる工事用施設及び同条第3号に掲げる工事用材料		占有面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,900</u>
令第7条第4号に掲げる仮設建築物及び同条第5号に掲げる施設		占有面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,900</u>
令第7条第6号に掲げる施設並びに同条第7号に掲げる施設及び自転車の駐車場	建築物	占有面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>Aに0.018を乗じて得た額</u>
	その他のもの	占有面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>Aに0.013を乗じて得た額</u>

法第32条第1項第6号に掲げる施設		占有面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,400</u>
令第7条第1号に掲げる物件	看板	表示面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,400</u>
	標識	1本1年につき	<u>1,200</u>
	その他のもの	占有面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,400</u>
令第7条第2号から第8号までに掲げる物件		占有面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,400</u>

令第7条第8号に掲げる応急仮設建築物	上空、トンネルの上又は効果の道路の路面下に設けるもの	占有面積 1 平方メートル 1 年につき	$\frac{A \times 0.018}{\text{乗じて得た額}}$
	その他のもの	占有面積 1 平方メートル 1 年につき	$\frac{A \times 0.025}{\text{乗じて得た額}}$
令第7条第9号に掲げる器具		占有面積 1 平方メートル 1 年につき	$\frac{A \times 0.025}{\text{乗じて得た額}}$

備考

- 1 略
- 2 略
- 3 略
- 4 略

5 A とは、近傍類似の土地の時価を表すものとする。

--	--	--	--

備考

- 1 略
- 2 略
- 3 略
- 4 略

新規追加